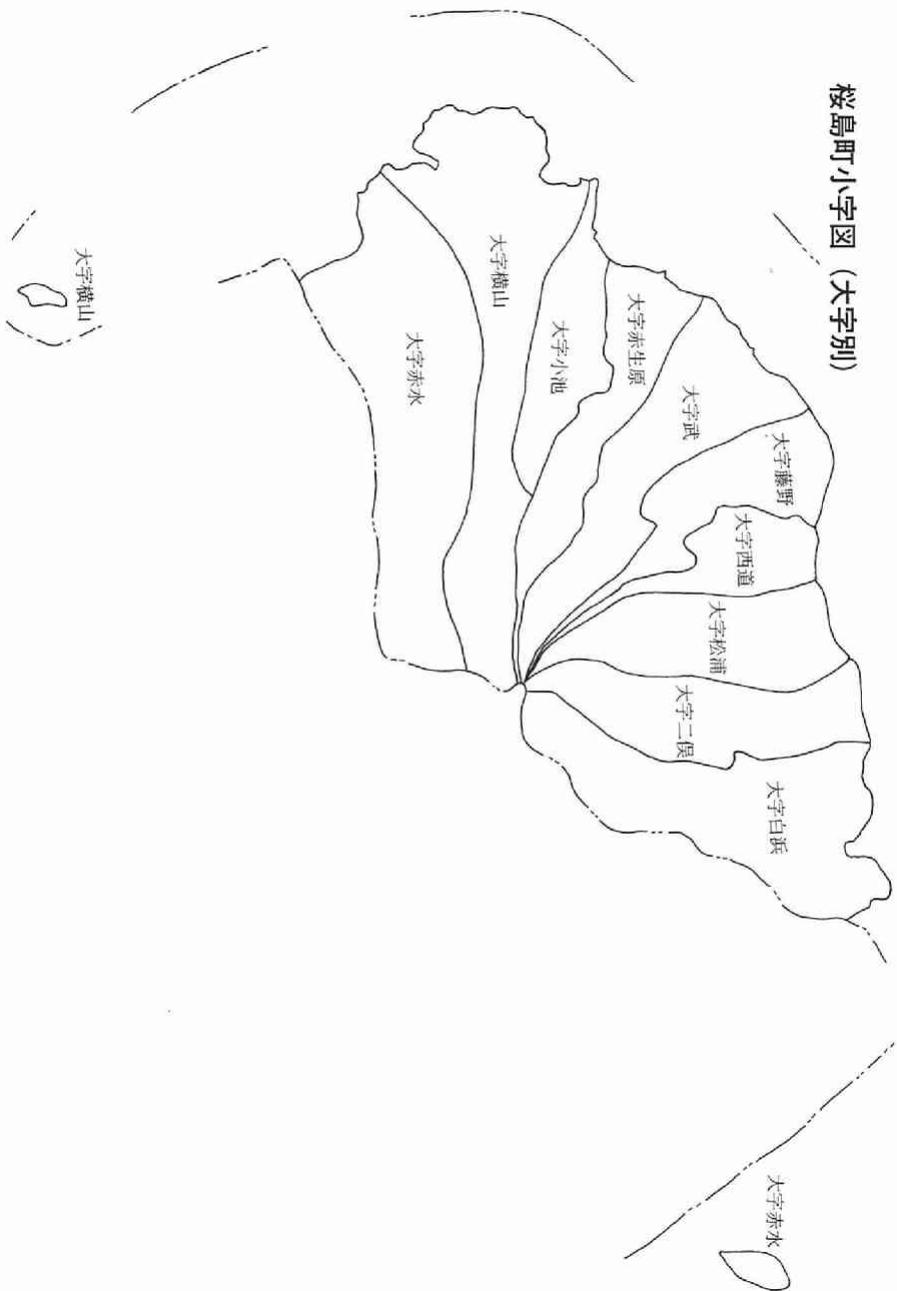
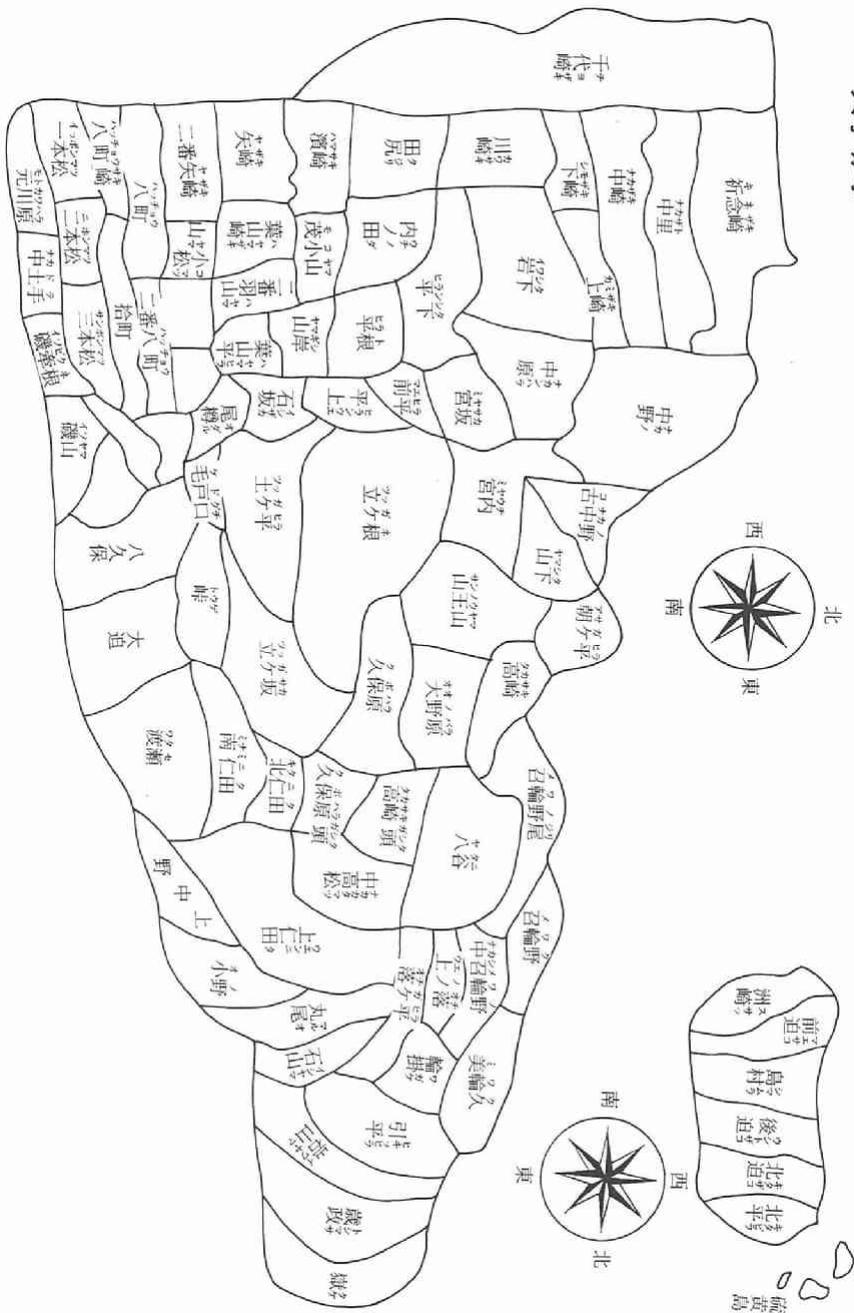


資
料
編

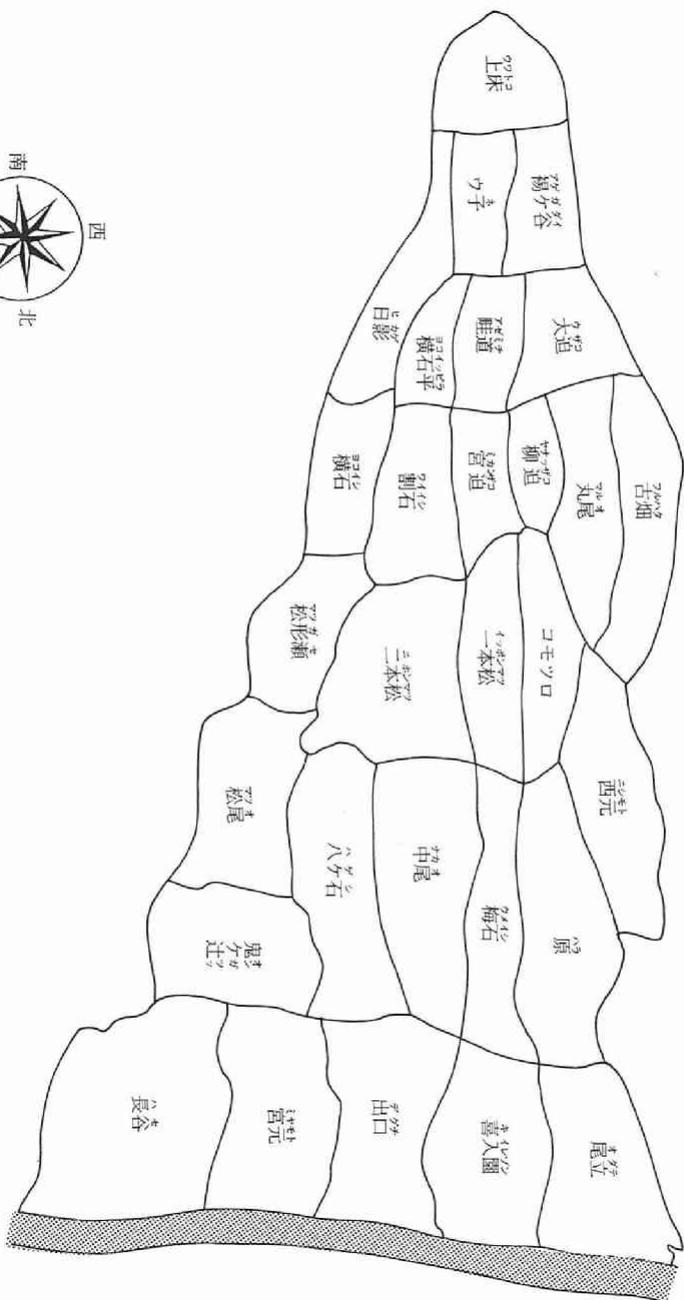
桜島町小学图 (大字别)



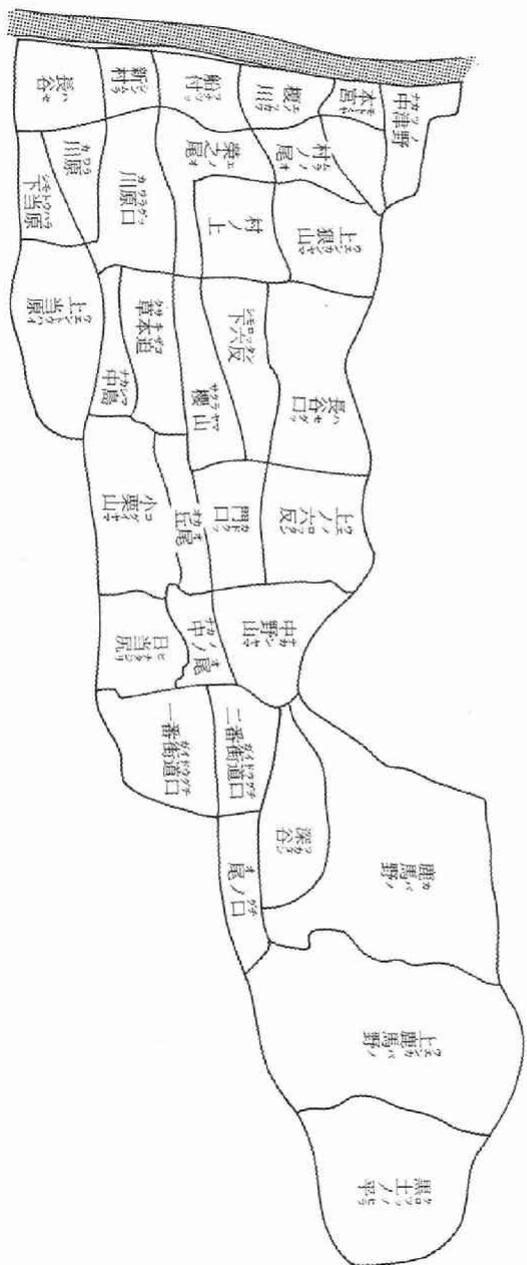
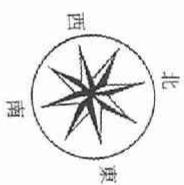
大字赤水



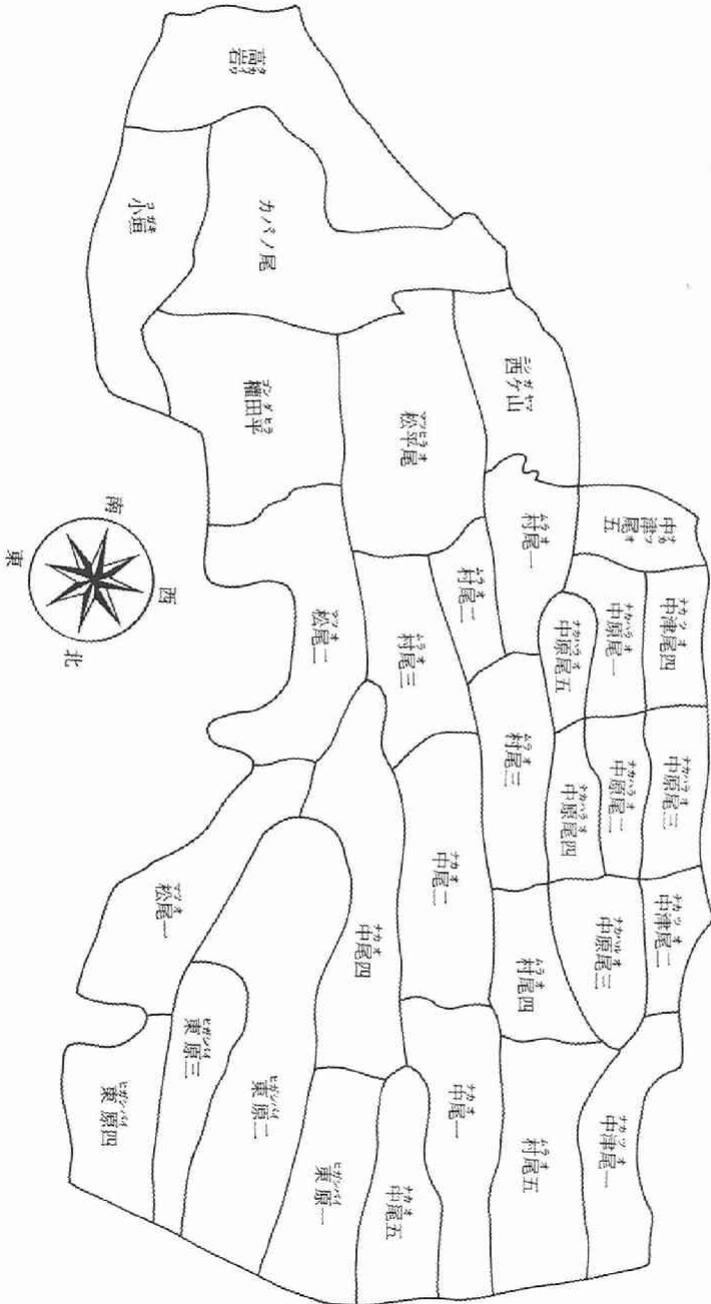
大字 赤生原



大字 武



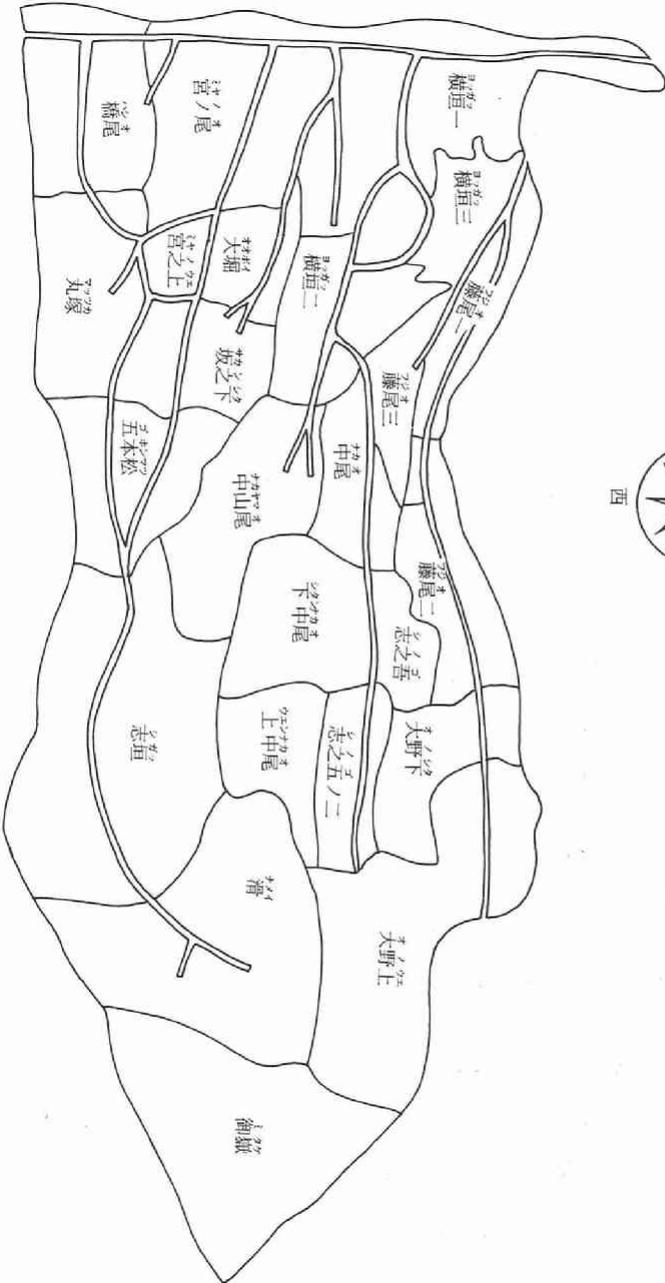
大字 藤野



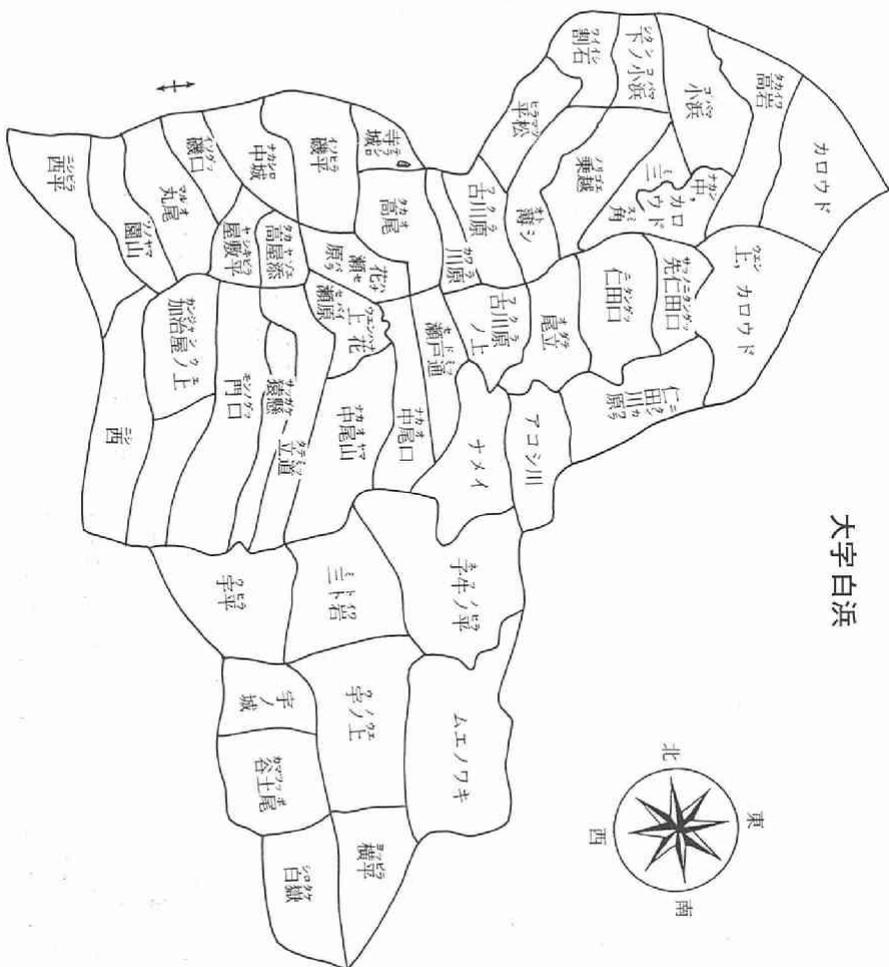
大字松浦



大字二保



大字白浜



桜島町年表

天平孝人	七六四		桜島噴火・桜島ハ両国之境 (県史) (三国)
文保 一	一二二七		薩摩国御家人交名 鹿兒島 上山領主 (鹿兒島市誌Ⅰ)
元享 四	二三四	一一・二九	島津道慶 (山田宗久) と石谷 道有の争論に「富松の北中野 猿造より向島の北上島崎に定 め尋んぬ」(山田文書鹿兒島 県史料)
建武 一	一三四	五・一七	大隅国向嶋西方河原道勝が香 福寺薬師如来を安置し奉る敷 地並仏聖燈油田等寄進 (旧)
二	三五	一〇・	島津貞久向嶋地頭職に補任さ れる (鹿兒島市誌Ⅰ)
観応 二	二五一	一〇・一九	向嶋西方の公事欠如を問責す (旧・安養院文書)
正平十二	二五七	二・二一	向嶋西方河原越前守阿弥陀仏 を引入 悪党である (旧安養 院文書)
			上山右衛門五郎宛 向嶋横山 のひのかわの後家尼より上山 堂地屋敷讓状 (旧) (鹿兒島市誌Ⅰ)

正平十八	一三六三	四・一〇	貞久・氏久に下大隅郡向嶋地 藏職を讓る (旧)
天授 二	一三七六		今川了俊 薩・隅の守護職を 得る
明德 四	一三九七	六・二六	向嶋西方内 藤野村名頭職 刑部九郎所に補任 (旧)
応永十一	一四〇四		元久日向・大隅の守護 (県史 一) 応永十六薩摩守護を兼ね る (県史一)
二十	一四一三	一一	久豊、伊集院頼久を討たんと するに、下大隅向嶋之衆公に 會す、谷山も到る (旧)
永享十一	一四三九	二・一八	向嶋西堂・野尻・赤水寄進之 事 (旧・福昌寺文書)
嘉吉 二	一四四二	三・一七	嶋津庄大隅方溝辺六町・同城 並向嶋内有村事為給分所宛行 也、早任先例領地不可有相違 状如件、本田殿 持久 (花 押) (旧)
文明 三	一四七一	九・一二	桜島噴火、黒神村神火燃 (三 国) 向嶋黒神村燃出ル 人民 多死 (旧・池田氏藏年内記)
七	一四七五	八・二五	向嶋之内野尻村燃出ル (旧・ 池田氏藏年代記) (三国)
八	一四七六	九・一二	向嶋大に燃出す (三国) 壓死 人畜 (国史) (西藩野史)

慶安 五	一六五二	四・二〇	光久公、向之嶋西堂三而御狩可然由(旧)
承応 三	一六五三	一一・	中将様向之嶋江被遊：御狩被遊候：鹿：(国分諸古記)
寛文 四	一六五四		向之嶋横山江被遊 御光儀候(国分諸古記)
寛文 四	一六六四	關五・二五	向之嶋郷各村高(十四村)
五	一六六五	一〇	(「薩賜日並琉球高辻帳」) 江豚若本取候而：綱久様向之嶋江被遊 御光儀候二付：御狩二御登：(国分諸古記)
六	一六六六	八・二七、九・四	光久公湯之村麻利支天に参籠(旧・池田氏藏年代記)
七	一六六七	六・一二	浦廻上使桜島瀬戸に休む、十四日桜島小池に休む(旧「光久公御譜中」)
八	一六六八	一〇・一三	向之嶋山二而・度々鹿ねらい之事(旧)
延宝 元	一六七三		横山村に建立、當島の祈願所(二国)
元禄 一	一六八八	二・六	中将様御光越
七	一六九四	七・二六	太守様立花隆庵老御同船、左候而土踊太鼓力ムキ踊り被仰付候(旧「池田氏藏年代記」)
元禄十一	一六九八	一一・二〇	向嶋ヲ桜嶋ト唱可申旨(旧)
元禄十二	一六九九	一・二六	「桜島池田氏藏年代記」 吉野旧例の関狩初而被仰付相娶旧「池田氏藏年代記」
宝永 二	一七〇五	四・八	桜島神社(藏王権現) 焼失す(神社誌)
五	一七〇八	九・五	横山ヨリ小池迄通路ヒロマル(桜島中万扣)
七	一七二〇		元禄宝永年間白浜の村山四郎兵衛桜島の櫓で製蠟に成功する(県史)
正徳 一	一七二二	一一・二三	御巡国の御問答書 大隅郡八ヶ所 一、牛根、桜島、垂水、大根占、小根占、田代、佐多、新城(川越「鹿児島県史概説」)
二	一七二二	一〇・一八	桜島夫仕・六ヶ条は差免(藩法8下)
四	一七二四	五	桜島(遊山などに罷越間敷候、前々より申渡(藩法集8上)) (旧)
享保 二	一七二七		浦高札建場 桜島之内横山・有村会船(之場所) 故御高札建置申候(旧)
			桜島：水手役は相勤候へ共、御船手支配之所にてはなく(藩法集8 下)

六石余 一、惣社 五社大明神 一、 潮音寺 一、西寿寺 一、横 山御飯屋 (三國御治世要 覽) 新島近くの噴火で津波 六人 が死亡 (県史・旧) 桜島噴火 (「桜島燃上竟書」 藤崎万七) 桜嶋 加子屋敷二二六、燃以 後水手立十五人 (藩法8・下) 桜嶋は中郷である (藩法集8 ・下) 天明中 桜島に洪水あり (「薩隅日地理纂考」) 桜島洪水二付 水手 十三人 立 (藩法集8・下) 五社大明神 宮坂へ御直 (桜 島中万担) 桜島村付十五村寛政十二年写 之とあり享保大御支配後か? 赤水・黒上から五戸、男女各 十一人 三歳以下男二人を新 島に移す (県史) 閏四月 島民六口を移す (薩 隅日地理纂考)	天明 五	一七八五 一七八七	一〇・一九	文化 一	一八〇四	桜島洪水二付水手十二人定立 (藩法集8・下) 桜島 浦男女 無構 十二人 定立 (藩法集8・下) 伊能忠敬桜島へ渡ル 測量 二十九日に測量終わル (伊 能忠敬測量関係資料) 桜島郷 (大隅郡) 郷士惣人体 数 一二四九人 郷士人体 六〇四人 惣高 二七〇五石六斗二升 二勺二才 郷士高 六五四石五斗三升 一合九勺二才 村数 一九 (含沖之島) 用夫 一九三一人 (薩藩政要録五)
寛政 六	十	一七九四 一七九八	四	天保一四	一八四三	桜島 村数十八村 (沖之島を 不念) (三國名勝図) 五社大明神 正一位の位階を 得る (神社誌) 斉興、大隅巡視桜島洗出を採 訪 (鹿児島県史料・斉宣・斉 興公史料) 御軍賦改正令 桜島 二手 (鹿児島県史料・斉宣・斉興)
十二		一八〇〇		嘉永 一	一八四八	二・一三 八・一八

嘉永 二	一八四九		六	公史料) 松浦村西道村字鍋割の苗木仕立場(明治二年まで)(鹿県史料・斉彬公二)他に武村・藤野村・松浦の上(同上史料)
三	一八五〇		六	六月沖之島台場 三月赤水村台場築有之(桜島中万扣)
四	一八五一			赤水村ニ塩硝蔵建之(桜島中万扣)
				順聖院様練練をみるため(斉彬公史一) 御光越(桜島中万扣)
				横山砲台仕立場・袴腰砲台修理(県史二)(斉彬公史料一) 郷中へ相集毎夜文武修行始ル(桜島中万扣)
五	一八五二			斉彬 赤水・洗出調練御覧(鹿県史料・斉彬公二)
六	一八五三			斉彬 有村・瀬戸村の大砲船製鑿造見学(鹿県史・斉彬公二)
安政 一	一八五四		一・一八	桜島 有村(二隻)・瀬戸村(二隻) 造船所見学(鹿県史料・斉彬公史料一)
			七・二三	桜島 赤水・洗出で砲術操練(鹿県史料・斉彬公史料二)
安政			二・二三	瀬戸昇平丸竣工(鹿県史料・斉彬公史料一)
二	一八五五			蘭字通詞 一、一七歳 一代御小姓与才輔嫡子 桜島郷士才藏二男 原田岩次郎(鹿児島県史料・斉彬公史料二)
三	一八五六		一〇	曆者見習 一、桜嶋郷士 原田仲太郎 曆者見習被仰付度との…(右同)
六	一八五九		一	桜島古里へ湯治(鹿県史料・斉彬公四)
六	一八五九		九・一九	吉井氏桜島へ札方検者ニテ差越(鹿県史料・忠義公史料一)
万延 元	一八六〇		二二	横山并沖之島江遠見番所(沖之島ハ谷山ト六月交代)(桜島中万扣)
文久 一	一八六一			改正軍賦人名 一、桜島 五組一手 地頭 平田伊兵衛(鹿県史料・忠義公史料一)
二	一八六二			現人数 二二六人
文久 三	一八六三			江戸守衛へ、沖島の青山愚智引移(藪田氏系図) 桜島赤水村洗出大砲操練(鹿県史料・忠義公一)
				塩硝蔵建立(藪田系図) 鳥島・野尻・神瀬・仮屋之崎台場

幕末	幕末	元治 一 二	一八六四 一八六五	二・二九	<p>・塩硝藏(藪田系図) 城山に塩硝藏砲台築造(藪田系図) 神瀬台場築に金子三千疋 郷土中より(藪田系図) 六月五ヶ所・桜島砲台・水軍放発操練を催す(唐県史料・忠義公一) 居地頭 赤水へ(右同書) 窮士救済の為白浜村之上大野、地頭思召ニテ開方有之候事</p> <p>開方ニハ一日二百姓共夫六十人ツツ相立、其檢者ニハ平中下ノ郷中ニ才一口ヨリ兩人ツツ</p> <p>山ハラヒ方初リ二月廿九日、三月十八日迄ハラヒ方相濟 同十一日ヤキ友、三郷ニ才共全テヤキ方トシテ(藪田家系図抜書)</p> <p>福山野原調練桜島ヨリ二組一手の参加(藪田家系図)</p> <p>西道の山本方左衛門の住居前の李「万左衛門」生える(角川日本地名大辞典)</p> <p>大隅郡七ヶ所 桜島</p> <p>村数 十九(沖之島をふく)</p>
----	----	-----------	--------------	------	---

明治 四	幕末 維新の頃	<p>物高 二六二七石余 郷土高 六七六石余(「薩隅日郡村名付」)</p> <p>桜島</p> <p>高 二六八石一斗五升五合一勺九才…郷土高 六七五石一斗四升二勺八才</p> <p>郷土 五〇三家部</p> <p>人数 一二〇二人</p> <p>狩夫 一四四二人</p> <p>村数 十四</p> <p>桜島 高 二七一七石五斗三升三勺一才</p> <p>村数十九</p> <p>士 二七二二人</p> <p>卒 三一人</p> <p>平民 八六二六人</p> <p>戸 二二二五軒</p> <p>(「地理纂考」)</p>
------	------------	--

出典 (国史) …… 島津国史
(県史) …… 鹿児島県史
(旧) …… 旧記雑録
(三国) …… 三国名勝図会

桜島町道各号線の延長及び施行機関

号	路線名称	延長	施工機関
1号	小池赤水線	二、七三七	失業対策事業
2号	赤生原引ノ平線	一、八一五	失業対策事業
3号	武御岳線	六、七三二	失業対策事業
4号	一本松線	五二〇	失業対策事業
5号	宮元線	一、六〇三	失業対策事業 一、〇三三
6号	長谷線	一、六六五	157号尾立六号線 土地改良区 五八〇を加える 失業対策事業 九四〇
7号	中島線	二、〇七二	156号尾立四号線 土地改良区 七二五を加える 失業対策事業 34号日当尻線 三四〇を含む
8号	船付線	一、九四七	失業対策事業
9号	新武線	一六五	土地改良区
10号	桜山線	一、四一〇	失業対策事業
11号	栗山線	一、四六五	失業対策事業 一、二五三
12号	仙神線	七五八	部落奉仕 二二二 失業対策事業 七二二
13号	三号線	一一六	部落奉仕 一三三
14号	中筋線	一、五九三	部落奉仕道路 失業対策事業
15号	中尾線	七八〇	失業対策事業 当初一、二六 の中川号東原線へ一、四四六を 移管
16号	藤西線	三七〇	国庫補助 当初一、二七八 の中一四四六を82号武西道縦 断へ移管
17号	中旨線	七〇〇	失業対策事業
18号	小中金床線	七四三	失業対策事業で五四三
19号	本宮線	五九〇	土地改良で二〇〇
20号	水鳥線	六八〇	失業対策事業
21号	絵袋神社線	六三七	失業対策事業
22号	岩下線	一、〇七〇	失業対策事業
23号	横グルス線	一、四〇〇	失業対策事業
24号	久保線	三三五	失業対策事業
25号	舊山線	八七八	失業対策事業で六二〇 県単事業二五八
26号	宇平線	一、〇八五	失業対策事業
27号	紫山線	二六〇	失業対策事業
28号	五本松線	五八〇	失業対策事業
29号	廃道		
30号	志野吾線	一、一九一	失業対策事業 一、〇一〇 土地改良 一八一
31号	山神線	一、三六〇	失業対策事業
32号	屋敷上線	七〇〇	失業対策事業
33号	立道線	一、五〇〇	失業対策事業
34号	日当尻線(廃業)		当初失対で三四〇を7号中 島へ
35号	中原線	九〇〇	失業対策事業

36号	西園線	四四〇	失業対策事業で当初八〇〇トリスを11号 東原長谷線へ三五〇トリスを移管
37号	絵袋中津野線	一、九二七	失業対策事業八〇〇トリス土地改 良で一、二二七トリス
38号	半分園線	二四〇	失業対策事業
39号	宮線	七四〇	失業対策事業
40号	古河良線	四五一	失業対策事業で三三五トリス 土地改良で一七トリス
41号	鍛治尾向線	二七〇	失業対策事業
42号	中道線	六二〇	失業対策事業
43号	園山線	五二〇	失業対策事業
44号	中向線	四八〇	失業対策事業
45号	丸塚線	六三〇	失業対策事業
46号	橋之尾線	五〇〇	失業対策事業
47号	第三金床線	八四〇	失業対策事業で六三〇トリス 土地改良で二一〇トリス建設省取 付変更による増分四〇トリス
48号	吾田平線	四六五	失業対策事業
49号	六反堀線	九〇七	失業対策事業七六〇トリス 土地改良一四七トリス86号本宮六 号線より
50号	草木迫線	一、一四〇	失業対策事業
51号	当の平線	一一〇	失業対策事業
52号	新村宮之線	一、一四七	失業対策事業で三七五トリス、土 地改良で五六二トリス、127号宮元 線より五九五トリス
53号	小池登山線	一〇、七七二	失業対策事業で一〇、四五九トリス 林道 三二トリス
54号	横山線	三四五	失業対策事業 当初五九〇トリス 米の中、国道に二四五トリス
55号	城山線	七八五	失業対策事業
56号	八丁崎線(廃道)	六八〇	53号小池登山線へ
57号	湯の平線	四三八	失業対策事業
58号	袴腰城山線	一一一	失業対策事業
59号	紫原線	二四一	失業対策事業
60号	大崎線	三四四	失業対策事業
61号	西平線	七五五	失業対策事業
62号	高尾添線	二五〇	失業対策事業
63号	宮前線	一一〇	失業対策事業
64号	中川線	一三四	失業対策事業
65号	下馬場線	四〇〇	旧県道 西道—松浦
66号	西松線	六八〇	旧県道 武—藤野
67号	武藤線	三三八	失業対策事業
68号	宮ノ尾線	五二〇	失業対策事業
69号	寺城線	一〇七	失業対策事業
70号	御成森線	三九六	失業対策事業
71号	赤水中央縦断線	二五九	失業対策事業
72号	赤生原尾立線	三四七	失業対策事業
73号	西道早馬線	三〇〇	土地改良、当初七二五トリスが77号 矢崎中土手線へ四二五トリス
74号	元川原一号線		
75号	赤水(号線(廃道))		

76号	赤水矢崎線	二六四	土地改良	
77号	矢崎中土手線	一、一四四	土地改良	
78号	小池線	七〇	部落道	
79号	小池船付線	三〇	部落道	
80号	尾立線	一、七〇	土地改良	
81号	赤生原二号農道	三三六	土地改良	
82号	武西道縦断線	二、〇五二	失業対策事業で八二五 ^ト ノ	
			土地改良で五〇 ^ト ノ	
			部落事業 七二五 ^ト ノ	
			16号より 一、一五五 ^ト ノ	
			93号 一九〇 ^ト ノ	
			10号 三七〇 ^ト ノ	
83号	武長谷口線	四八八	再調査結果 一四八 ^ト ノ増分	
			土地改良 84号 武本宮	
84号	武本宮二号線(農道)		三号線よりの一二七 ^ト ノを含む	
85号	武本宮四号線	二二〇	土地改良	
86号	武本宮六号線(農道)		49号六反堀線へ一四七 ^ト ノ	
87号	農道船付線	一九〇	土地改良	
88号	農道船付一号線	二〇〇	土地改良	
89号	農道船付六号線	二五四	土地改良	
90号	農道船付三号線	二八七	土地改良	
91号	武三号水兼農道	三九〇	土地改良	
92号	武神社横道線	二六〇	部落事業	
93号	中津尾一号線(農道)		82号武西道縦断線へ一九〇 ^ト ノ	
94号	中津尾八号線	九〇	土地改良	
95号	中津尾九号線(農道)			
96号	中津尾十号線	一一九	土地改良	
97号	中津尾六号線	一三〇	土地改良	
98号	中津尾七号線	三三三	土地改良95号 中津尾九号線より八〇 ^ト ノを含む	
99号	中津尾五号線	一一五	土地改良	
100号	中津尾三号線	一三〇	土地改良	
101号	中津尾四号線	一一二	土地改良	
102号	村尾一号線	二九五	土地改良	
103号	村尾二号線	一一〇	土地改良	
104号	中尾二号線	一九四	土地改良118号 村尾三号線より六〇 ^ト ノを含む	
105号	中尾三号線			
106号	松尾一号線(農道)	一三〇	土地改良	
107号	中尾四号線			
108号	東原二号線(農道)			
109号	松尾一号線(農道)	一八五	土地改良	
110号	東原一号線			
111号	東原長谷線	二、八二〇	失業対策事業で六四〇 ^ト ノ	
			土地改良で五五〇 ^ト ノ	
			林道 一、六三〇 ^ト ノ	
			36号 西園線 三五〇 ^ト ノ	
			15号 中尾線 一、四四六 ^ト ノ	
			134号 黒神線 一、六三一 ^ト ノ	
			すでに認定延長 四七〇 ^ト ノ	
			再調査結果 一、〇七七 ^ト ノ	

1331号	1321号	1311号	1301号	1291号	1281号	1271号	1261号	1251号	1241号	1231号	1221号	1211号	1201号	1191号	1181号	1171号	1161号	1151号	1141号	1131号	1121号		
志垣一号线	五本松一号线	五本松一号线	坂下線	岩上線	船付二号线	宮元一号线(廃道)	尾立二号线	赤生原実水路	中津尾一三号线	古畑線	中津尾二号线	中津尾一号线	中尾六号线	中尾五号线	村尾三号线(廃道)	廢道	深谷六号线	武船付一八号线(廃道)	小栗山線	武二号農道	宇ノ上線		
四二〇	二五〇	三七〇	三七〇	三四五	九八一	二二三	二〇〇	一四二	二、 四四八	一五五	四四八	四二六	二五〇	四八〇	二二二	二二二	二〇四	二〇四	二〇四	二〇〇	五二〇		
土地改良	土地改良	土地改良	土地改良	土地改良	土地改良	52号新村宮元線へ五九五 ^ト	土地改良	土地改良	土地改良	林道	土地改良	土地改良	土地改良	土地改良	105号中尾三号线へ六〇 ^ト	二一〇 ^ト を含む	109号 中尾一号线より	114号小栗山線へ一七一 ^ト	土地改良	土地改良	土地改良	土地改良	
尾立五号线	尾立四号线(廃道)	尾立四号线(廃道)	村山園線	赤水中央線	元川原線	赤水三号线	矢崎二号线	矢崎四号线	二二四線	奥山線	高尾添線	宮一号线	西元線	小中線(廃業)	繪袋線	中旨四号线	武神社線	小池海岸線	八丁線	白浜線	深道線	武黒神線(廃道)	
八七	三九五	六九四	六九四	一〇四	一〇四	二八〇	九〇	二八〇	三三〇	二六七	二八〇	八〇	一、 〇七〇	七四	一、 一〇〇	一五五	一八九	一五五	三〇〇	三〇〇	五、 〇五五	一、 三〇〇	
土地改良事業	七二五 ^ト を6号長谷線へ	五八〇 ^ト を5号宮元線へ	県単事業	部落道	部落道	部落道	失業対策事業	失業対策事業	二、八五二 ^ト (国道)	失業対策事業	失業対策事業	失業対策事業	改良で三二〇 ^ト	18号小中金床線へ二〇〇 ^ト	失業対策事業	土地改良	失業対策事業	高潮対策事業	道で整備された	失業対策で更に臨時市町村	林道	林道	53号小池登山線へ三三三 ^ト 111号
																							東原長谷線へ一、六三一 ^ト

あとがき

昭和五十四年以来八年有余の歳月を経て、ここにようやく「桜島町郷土誌」を完結し、皆さんのお目にかけていただくことになりました。まことに嬉しく感無量であります。

ふり返ってみますと、はじめから編集委員全員がずぶの素人で、当初何から手をつけてよいか全く五里霧中でありましたが、最初の二年間ぐらいは人家をたずね、古老と語るなどの聞き取り調査に終わりました。次は古文書等資料の調査収集をはじめましたが、有史以来の度重なる噴火災害により貴重な資料が焼失埋没し、また、住宅の新改築や学校・役場等公共施設の移転または建て直しによって、古文書等の資料は皆無の状態でありました。それでも墓標や記念碑や神社・仏閣・古石塔等についての調査探究、或いは県立図書館に通って古い新聞記事を読み通したり、関係機関の協力を仰ぐなどしたものの、参考になる資料はごく僅かでありました。この間委員会では検討や分析がくり返し行われましたが、遅々として進まない作業に業をにやして、何度か調査研究を投げ出さうとしたこともありました。

一方、「資料がないのではなく、在る資料を見逃がしているのではないか。」また「いつまでも資料収集でもあるまい。この辺で文章化の作業に入ったらどうか。」など自己反省の意見も出るようになり、ようやく作業は本腰となりました。そこで、江戸時代以前の歴史に関する部門は高校の史学の先生に依頼し、委員は明治以降の部門、特に昭和を重点的にまとめようということにして、各自分担を決め昭和五十八年から執筆にとりかかりました。

しかしながら、歴史の専門家でない委員会では、史実を裏付ける資料を集めるのに依然困難をきめ、筆の運びは牛車の如く、重く、鈍く、各委員の苛立ち(がら)は目に見えて激しくなり、何度か挫折の

危機を孕むはらこともありました。

そうした中で何とかこれを成就しなければならぬという責任感も台頭し、渾身一擲自分を叱咤激励しながら最後の執筆に取り組みました。そして出来あがった原稿を持ち寄り、検討・読み合わせを重ね、ようやくタイムリミットの六十二年九月執筆・編集の作業を終わり、どうにか刊行の運びとなりました。

完成してみますと内容や表現に不備不適なところも多く、あれもこれもと書き足りなかつた面があつたり、それ程重要でない部分を長く仰仰しく書いたり、ひとつの流れにそわない箇所も多々あるように思われてなりません。このように委員一同苦しみ悶えながらも精魂をこめて執筆、編集に励んだつもりですが、いまは静かにまな板の上で批判を待つ気持ちもいたします。それにしても、この郷土誌が広く町民の皆さんに愛読され、郷土への理解と認識を深め、町発展の一助ともなれば、これまた編集子一同望外の喜びとするところであります。

なお、郷土誌編集の大任を何とか果たすことのできましたのは、直接執筆に加わっていただいたり、指導助言を賜った事務局の諸先生方のおかげでもあり、心から感謝の意を捧げたいと思ひます。

おわりに、発刊を見ないまま他界された上山義雄委員、崎村登志正委員、上山匡夫委員に完成をお知らせしてご冥福をお祈りいたします。

昭和六十三年三月

海老原進記



桜島町郷土誌編集関係者

編集委員

委員長 海老原 進
委員 中島 綱雄

竹之内 薫
山下 未雄

村永 行善
小田原喜昭

(故) 上山 義雄
上野 勇三

(//) 上山 匡夫

(故) 崎村登志正

編集委員会事務局

松下 純孝 (元 教育 長)

野元 節男 (前 教育 長)

長嶺虎千代 (教 育 長)

富永 宏 (元社会教育課長)

徳永 敬次 (元社会教育課長)

中原官太郎 (前社会教育課長)

村山 勝男 (社会教育課長)

橋口 彰徳 (事務局職員)

永田 正幸 (事務局職員)

萩原 貞信 (事務局職員)

桜島町郷土誌

昭和六十三年三月十五日 印刷

昭和六十三年三月二十五日 発行

編さん者 桜島町郷土誌編さん委員会

発行者 桜島町長 横山金盛

鹿兒島郡桜島町藤野一四三九

印刷 有限会社 朝日印刷

鹿兒島市上荒田町八五四一



